

第1編 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって……………	3
1. 策定の趣旨……………	3
2. 計画の構成と期間……………	3
第2章 みよし市のめざす将来像……………	4
1. めざす将来像……………	4
2. 基本目標と計画の体系……………	6

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

平成22年（2010年）3月、市民・行政それぞれの役割を示し、協働により総合的・計画的にまちづくりを進めるため、その根幹となる総合計画を策定しました。総合計画では、基本構想（計画期間：平成22年度～平成35年度）と前期基本計画（計画期間：平成22年度～平成26年度）を定め、基本構想に掲げるめざす将来像「みんなで築く ささえあい と 活力 の都市^{まち}」の実現に向けて各種施策を進めてきました。

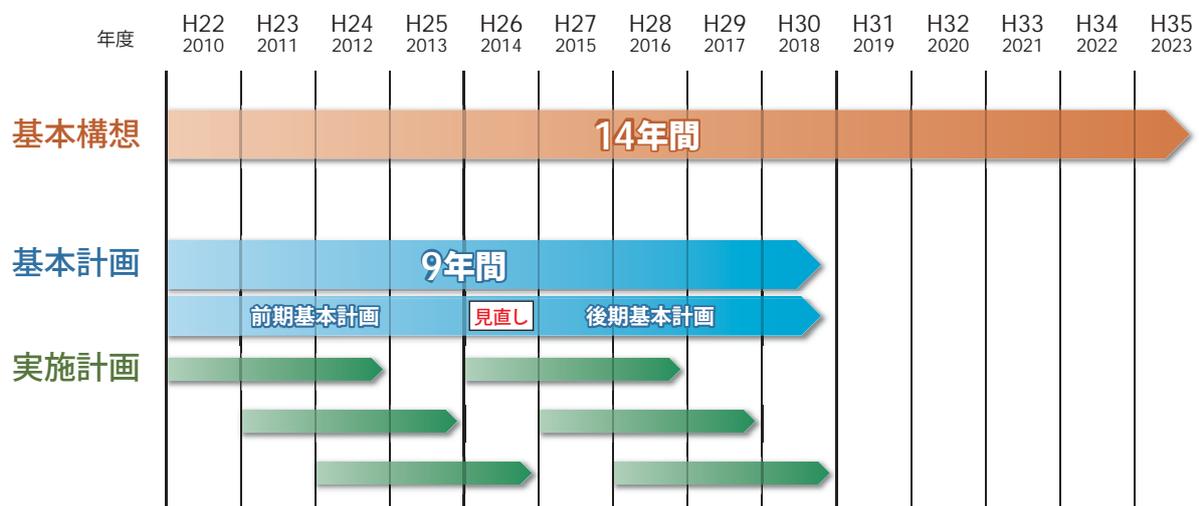
本計画は、前期基本計画の計画期間の終了に伴い、各種施策や目標数値の達成状況の点検・評価を行い、その結果と前期基本計画策定以降の社会経済情勢の変化を踏まえながら、めざす将来像の実現に向けた施策を着実に進めていくため、後期基本計画として策定したものです。

2. 計画の構成と期間

本計画は、みよし市総合計画の後期基本計画にあたります。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための根幹的な施策と、その具体的な目標数値を示したものです。

後期基本計画の想定期間は、平成30年度（2018年度）までの4年間です。



第2章 みよし市のめざす将来像

1. めざす将来像

みよし市がめざす将来像は、みよし市総合計画基本構想（計画期間：平成22年度～平成35年度）に基づき、引き続き以下のとおりとします。

みんなで築く ささえあい と 活力 の都市^{まち}

＜将来像の基本的な考え方＞

本市は、かつては自然に恵まれた地域でしたが、工場誘致に供する事業用地や大規模な住宅開発に伴って農地や里山が減少してきたことから、残された自然環境の保全に対する重要性が強く意識されるようになってきました。

また、人口の急激な増加に伴って、若い家族や働き手が増加していますが、将来に向けて住みやすいまちにしていこうためには、コミュニティ意識を高め、市民、市民組織やNPO、企業と

行政が協働して、日々の暮らしを充実し、子育てや介護などの課題を解決する取り組みが重要となっています。

これからは、限られた土地を有効活用し、持続可能なまち（都市）のために、自然の大切さを尊重し、水と緑の自然を守り・育てながら、**人と自然が共生し、地域でささえあい、活力を創造する都市**を目指していきます。

また、基本構想の目標年次である

平成35年の将来人口を **70,000人** と想定します。



ささえあい

「ささえあい」とは、誰もが思いやりを持ち、心を通わせながら、笑顔で楽しく暮らし、いつまでも住み続けられる地域を創りだしていくため、個人や家庭だけでは解決できない問題でも地域で解決できる仕組みが機能している姿をイメージしています。

- 長寿化や価値観が多様化する中で、誰もが生涯健康で生きがいを持って暮らすことができ、高齢者や障がい者が地域で自立して暮らせ、子育て世代では仕事と子育ての両立が可能で、外国人も地域の一員として暮らせる地域社会を目指します。
- 災害や犯罪・事故をなくし、安全で安心して住み続けることができる地域社会を目指します。
- 子どもたちが心身ともに健やかで、創造性豊かに育ち、社会で活躍し次代を担う人づくりを目指します。
- 残された自然を大切に守りながら、人と自然が共生できる水と緑が豊かで快適な環境づくりを目指します。



活 力

「活力」とは、市民一人ひとりが元気でいきいきとし、まちには活気とにぎわいがあり、市民生活にゆとりがあり、これを支える産業が盛んで、安定した財政状況にある姿をイメージしています。

- 地域の産業・経済が発展していけるように、活発な産業活動を担う基盤整備や調和のとれた土地利用の誘導、地場産業や新たな産業の育成を目指します。
- 中心市街地をはじめとして魅力あるにぎわい拠点を形成し、それらを快適な自転車道・緑道、楽しく歩ける歩道など質の高い道路網、利便性の高い公共交通で結ぶことで、地域間の交流を深め、活気とふれあいのあるまちを目指します。



みんなで築く

「人と自然が共生し、地域でささえあい、活力を創造する都市」の実現に向けては、市民と行政が、情報の共有や対話を通じて、共通に認識を持ち、知恵を出しあい、協働によるまちづくりを進めます。

- 自治基本条例の基本的な考え方を踏まえ、協働によるまちづくり推進のための仕組みづくりや体制の確立を目指します。
- 市民は地域の自治組織や市民活動団体・NPO活動を通じて、自主的なまちづくりを行います。
- 行政は責任を持ってまちづくりを実現していくとともに、市民によるまちづくり活動の支援やまちづくりに参画できる環境づくりを行います。



2. 基本目標と計画の体系

将来像の実現に向けて、次のように6つの基本目標を掲げます。

将来像

みんなで築く「やさえあい」と「活力」の都市

基本目標

環境

I 人と自然が共生する心地よい環境

水と緑の自然を大切にし、人と自然が共生できるみよらしい循環型社会を目指します。

暮らし

II 誰もが健康で生きがいのある暮らし

思いやりとふれあいの中で、誰もが生涯を通して生きがいを持って健康に暮らせるまちを目指します。

安全安心

III 安全で安心して住み続けることができる地域

地域力を高めて、災害や犯罪・事故を防ぎ、誰もが安全で安心して住み続けることができる地域を目指します。

魅力

IV 魅力ある活力とにぎわいのまち

みよしの歴史文化や社会資源を活かしながら、愛着と誇りを持てる新しい魅力を創り培い、いきいきとしたにぎわいのあるまちを目指します。

人育て

V 社会と次代を担う自立した人材の育成

心身ともに健やかで、個性豊かで社会性のある子どもたちを育て、一人ひとりが地域社会や各分野で活躍できるまちを目指します。

協働推進

VI 市民と行政の協働による自立した自治体経営

市民と行政の協働により、わかりやすく、効果的な行財政運営を効率的に行うことを目指します。

土地利用構想・地区別構想

土地利用構想

- 人と自然が共生できる土地利用の推進
- 地域の特性に対応した計画的な土地利用の推進
- 安全・安心に暮らせる土地利用の推進
- 良好なコミュニティが形成される土地利用の推進
- 産業の発展と交流が促進される土地利用の推進

地区別構想

きたよし

緑と暮らしを大切にすまち



なかよし

未来を築くにぎわいのまち



みなよし

ふるさと交流で元気なまち



施策の大綱

- 地域の特性を活かし、調和のとれたまち
- 緑に包まれ、水に親しむ、快適で美しいまち
- 環境と人にやさしいまち

- みんなで助け合える福祉のまち
- 生涯健康で安心して暮らし続けられるまち
- 生きがいを持って楽しく暮らせるまち
- 文化・芸術に親しみ、育むまち
- 生涯スポーツができ、健康で元気なまち

- 安全で快適な住環境が整ったまち
- 誰もが安心して出かけられるまち
- 地域力を高めて安全で安心して暮らせるまち

- 効率的で安定的な農業を育むまち
- 環境と調和した活気あふれる工業が盛んなまち
- にぎわいと交流のあるまち
- 多様な文化に親しみ、ふれあえるまち
- 連帯と友好のきずなで築くまち

- 安心して子どもを産み、育てられるまち
- 豊かな心と個性が輝くまち
- 地域で青少年を支えるまち

- 誰もが参加し、ともに支え合う協働のまちづくりの推進
- 市民サービスを高める行政運営の推進
- 健全で安定した財政運営の推進